平成25年度情報科学研究科・情報文化学部　留学生相談室状況報告

国際教育交流センター教育交流部門
山　口　博　史

１．はじめに

平成25年度は，筆者が情報科学研究科・情報文化学部に留学生相談室の担当として着任して５年目となる年であった。この間，平成23年度には東日本大震災の対応があり，その後，留学生相談室の運営のかたわら，東北の被災地に出かけ，留学生に関わっていた人々に聞き取りを重ね，当時の対応がどのようになされたか，記録をとってきた。これらの記録は，日本語で読めるものとしては３つの論考にまとめてあるので，ご関心のある方は参考にされたい（山口 , 2012; 山口 , 2013; 山口 , 2014）。

この５年の間，留学希望者に対する面談による本人確認体制整備，研究生の出願時や在留資格申請時の手続きに関する指導体制整備を事務局や本学海外拠点との協力のもとに進めてきた。現在では指導予定教員とともにスカイプで留学希望者と３者面談を行なっていく体制ができた。互いの顔を見ながら面談をすることで学生の渡日前から留学生本人，指導予定教員の留学生活へのコミットメントの度合いを強めていくことが可能である。かつて筆者は，留学生相談室の機能の一部について「渡し守の仕事」と表現したことがある（山口 , 2009）。留学希望者をその希望先（各学部・研究科の指導教員の指導のもと）に送り届けることを指してこのように述べたものであった。渡日前までに十分アドバイジングをしていくことが留学生活のスタートやその後の留学生活の質に少なからず影響を及ぼすことに鑑み，今後も留学希望者と指導予定教員とのなかだちに尽力したいと考えている。

その他，平成24年度より愛知留学生会後援会の事務局業務の一部の引継ぎを開始し，平成26年度から同会の事務局を担当している。同会は昭和35年に発足した愛知国際学友会後援会を源流とし，昭和42年に現在の名称になった大変歴史ある会である。本学の教員をはじめ，この地域の高等教育機関にもいっそう会員の輪が広がることを願ってやまない。

２．留学生に対する相談支援業務の概要

平成25年度の留学生，留学希望者，日本人学生，地域の留学生支援者等に関する相談業務対応件数は877件であった。また業務対応の内容は以下の通りであった。

表　平成25年度　相談業務対応件数

入試等進路に関するもの	103
学習・研究に関すること	24
事務手続きに関すること	71
一時帰国・帰国手続きに関して	1
入国・在留・家族呼び寄せに関して	86
宿舎に関して	52
奨学金や授業料に関して	14
日本での生活や適応，人間関係，医療・健康など	25
地域の留学生交流に関して	149
就職関係	8
教員から	177
その他	167
合計	877

平成24年度と比較すると，特に事務手続きに関するアドバイスが減少した。これは平成25年度の受け入れ学生数（特に研究生）が，昨年度より大きく減少したためである。背景には，地震災害の影響，また日本周辺諸国との関係の緊張化などがあるようである。

また特に前期についてであるが，担当者の一時的な体調不良の影響で，相談室が閉室していたことがあった。その間もＥメールによる相談対応は行なっていたが，直接相談室を訪問した学生が担当者不在とみて自力で解決した，もしくは他の学内相談機関を訪ねたなどの影響はあったとみられる。その後，体調不良は全快し，後期からは相談室も通常通り運営を行なった。体調不良期の見舞い訪問，仏教国学生からの「回復を

願って念仏している」旨のメッセージ，各国の民間療法に関する知識などがもたらされた。留学生担当者としては精神的にすくわれることが多く，各国の実情について，様々な情報をやり取りすることで各国の学生との交流の機会ともなった。

３．学部・研究科内の留学生関係業務について

留学生相談室教員は情報科学研究科教務入試委員会，情報科学研究科教授会にオブザーバーとして出席している。会議で留学生関係の案件が出てきたときに，日ごろの経験を踏まえて発言するように心がけている。このような会議の他，留学生に関する審査面接等にも参加し，部局での留学生対応の一翼を担っている。

また，研究科オリエンテーションでの相談室紹介のほか，新規渡日学生への少人数個別オリエンテーション（学内・手続き案内など）も行なっている。その他留学生につくチューター向けのガイダンスを前期・後期に実施している。その際，大人数で一斉講義するのは避けている。各チューターが置かれている状況は，それぞれ異なるからである。そのため，留学生相談室に少人数来室してもらい，それぞれの支援に関するアイデアを聞いて各チューターに合ったアドバイスをするようつとめている。

本稿「はじめに」でもふれたが，留学生受け入れにあたることは留学生相談室の重要な業務の一つである。相談室では研究生受け入れ（海外，国内）にかかわる手続きのブラッシュアップを継続的に行なっている。現在では研究生希望者本人確認のためのスカイプ・インタビューの実施を軸とし，教員と留学希望者による３者面談を含めて行なっている。最初に教員サイドで受け入れ希望の連絡を受けた後，ある程度学生の専門や学習歴を勘案し教員サイドと留学生相談室教員とが協力して留学希望者の受け入れにあたっていくものである。留学生相談室教員は，履歴書・研究計画書の確認，面談セッティングや面談など将来的に指導を担当する教員の「コンサルタント」としての業務の他，留学希望者に対する書類作成指導，渡日前の実質的オリエンテーションなどを行なっている。また本学海外拠点との協力のもと，受け入れにあたって信頼できる情報を教員サイドに提供できるようつとめている。

留学生相談室と研究科事務とは緊密に協力しており，教務学生掛，庶務掛，経理掛での業務支援（連絡対応，文書英語化，英日翻訳など）を行なっている。またNUPACE（名古屋大学短期留学プログラム）オフィスからの依頼を受けて，学部・研究科内での短期留学生受け入れに関する業務（研究計画書に基づいた学内受入れ教員とのマッチング）を行なっている。

その他，留学生が卒業した後に生じたトラブルについて，対処を求められることがある。すでに本学に所属していない元学生について世話をすることは，割り切れない部分もあるが，そうとばかりも言っていられないのが実情のようである。

４．学内の留学生関係業務

部局の留学生対応以外では，本部業務に関するものとその他の業務がある。このうち本部業務については以下のようであった。

10月までは筆者は国際交流協力推進本部教育交流部門の所属であったため，同部門の月例会議に出席し，部局の状況報告を行なっていた。10月からは国際交流協力推進本部・留学生センターの改組にともなって，国際教育交流センター教育交流部門に所属変更となり，同様に教育交流部門月例会議，ワーキンググループ（留学生就労時の保証人に関する調査･提言）に参加した。ワーキンググループの成果に関しては部門長・ワーキンググループメンバーとの連名で，留学生教育学会で報告が行われた。その他，留学生教育交流実施委員会に参加し，業務にあたっている。

また留学生相談室教員の全学業務として，留学生全学オリエンテーション，G30オリエンテーションの分担（図書館・情報セキュリティオリエンテーション（日・英））を行なった。また，学部新入留学生に対する履修相談会に参加し，在籍学生とともに履修相談に応じた。その他，学内留学生ワンストップ・サービスデスク（火曜午後）の担当を行なった。

本部業務以外のものとしては，工学部国際交流室，災害対策室と協力し，留学生のための全学防災研修（英語による研修）運営にあたった。この時は災害非常持ち出し袋についての指導や災害時に想定される避難所への誘導などを行なった。また学内の研究グループから留学生防災に関するインタビュー依頼を受けて対応することもあった。ふだん，筆者はインタビューを行なう主体であることが多いので，新鮮な経験になっ

た。

その他，学内各所からの国際交流に関する相談がもたらされ，対応することになった。主な内容は，本学他研究科教員からの留学生受け入れ・国際交流に関する相談，行政上の問題で留学が難しい国の学生に対するアドバイス等であった。その他，留学生の普段の生活にふれるため，学内の国際交流会館（留学生宿舎）を定期的に訪問し，実情を聞き取るようつとめている。

５．学外機関とのかかわり

留学生相談室にとっては学外の機関や地域交流も重要な業務である。平成25年５月には，入国管理局との情報交換会が行なわれ，これに出席した。この修了認定を受けることで留学生のビザ手続き上不可欠な在留資格認定証明交付申請の出入国管理局への申請取次者となることができるものである。

地域交流としては，昭和区役所による留学生交流事業（於･昭和区生涯学習センター，「盆栽づくり」）のイベントコーディネーションを行なった。これは筆者が着任した平成21年から継続的に行なっているもので，毎年数名の本学留学生が昭和区役所で行なわれる留学生交流行事に参加している。

本稿「はじめに」でも述べたが，平成24年度より愛知留学生会後援会（会長：石田幸男・本学工学研究科名誉教授）事務局担当常任幹事を務めている。愛知留学生会，この地域の各高等教育機関の留学生交流サークル，地域有志らによる定例会議の議事進行，交流エクスカーション・イベント（春秋旅行，「留学生の夕べ」）の世話人を務めている。

その他学外からの国際交流・留学生に関する簡単な照会に対応することもある。留学生に関して，教員が対応しているケースは県下には多くなく，質問者の知人のつてで筆者に質問が舞い込むことがある。知人の紹介のため，業務上の質問をしやすいということのようである。

６．今後の課題

着任時からの課題であるが，環境学研究科留学生担当教員，工学研究科留学生担当教員等との一層の協力体制をつくることは，情報科学研究科留学生相談室にとって業務上重要なポイントである。これは第一に筆者が環境学研究科に進学する情報文化学部研究生への対応も担っているためである。第二に工学研究科からは，同研究科で研究生として学習研究にあたっていた学生のうちある程度の人数が毎期情報科学研究科に正規生として入学してくるからである。そのため，部局の垣根を超えて留学生受け入れをしていくための体制作りが今後一層重要になってくるだろう。

また筆者がこの間取り組んでいる課題に，学内の留学生防災体制の整備がある。これは，住居に関するアドバイジング体制，早期の高等教育機関「公助」機能回復，被災した場合の留学生の行動に関して，出身国家族を含めた支援体制をつくる，等の諸業務課題である。冒頭でも述べたように，詳しくは拙稿（山口，2012; 山口，2013; 山口，2014）をご参照いただきたいが，単なる安否確認や情報提供にとどまらず，被災後の留学生の支援に十分な人的物的資源を確保できるような体制づくりに尽力していきたいと考えている。この取り組みは名古屋大学だけで行なっていくには難しい面がある。さまざまな機会をとらえて国内外の教育研究期間と知恵を出し合っていけるような場づくりが今後重要になってくるだろう。

【参照文献】

山口博史，2009,「渡し守の仕事」,『JAFSA ニューズレター』，137:6-7.

山口博史，2012,『大規模災害への国内大学留学生関連スタッフの対応』，名古屋大学学術機関リポジトリ（http://ir.nul.nagoya-u.ac.jp/jspui/handle/2237/16323）.

山口博史，2013,「大規模災害後の留学生支援」,『名古屋大学留学生センター紀要』，11:15-21.

山口博史，2014,「東日本大震災後の退避支援活動と留学生対応」,『留学生交流・指導研究』，16:21-33.